

審議会等の会議開催予定

審議会等名称 令和 8 年度第 3 回神奈川県建築審査会
開催日時 令和 8 年 11 月 6 日（金）9:30～10:15
開催場所 県庁新庁舎 9 階 議会第 5 会議室（横浜市中区日本大通 1）
及び職場、自宅等からのリモートアクセスによる Web 参加

議題

- 1 建築基準法等に基づく個別同意案件について＜公開＞
 - ・ 三浦郡葉山町堀内地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
 - ・ 三浦郡葉山町長柄地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
 - ・ 高座郡寒川町宮山地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
- 2 建築基準法等に基づく包括同意案件について＜公開＞
 - ・ 三浦郡葉山町下山口地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
 - ・ 逗子市小坪地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
 - ・ 伊勢原市下谷地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について
 - ・ 南足柄市竹松地内 : 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可について

3 その他＜非公開＞

傍聴の可否 議題 1、2 のみ可

非公開理由 情報公開条例第 25 条該当

傍聴の席数 10 人

- 傍聴申込方法
- 1 審査会開催当日、県庁新庁舎 9 階 議会第 7 会議室（横浜市中区日本大通 1）において傍聴申込の受付を行います。
受付時間：9:10～9:20
 - 2 受付時間終了時点で傍聴希望者の数が傍聴席の数を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
 - 3 傍聴に当たっての注意事項
 - ・ 会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為をしないでください。
 - ・ 写真等の撮影又は録音をしないでください。（ただし、事前に会長の許可を得た場合を除く。）
 - ・ その他会議の円滑な運営を図るため会長又は事務局職員の指示に従っていただきます。
 - 4 傍聴の可否欄記載案件以外は傍聴できません。公開案件が終了した時点で退室していただきます。

所属名、担当者名 県土整備局 建築住宅部 建築安全課 審査会グループ 岡原